



# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27・32
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	マンション関連支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	36,392	21,668				14,724
補助事業	36,027	21,668				14,359
単独事業	365					365
令和3年度	38,048	22,565				15,483
増△減	△ 1,656	△ 897	0	0	0	△ 759

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	77,978	74,648	47,920	36,392	36,392	36,392
	市債+一般財源	39,318	39,284	20,626	14,724	14,724	14,724
決算	事業費	27,465	56,574	33,814			
	市債+一般財源	14,878	31,151	13,579			

事業概要	<p>マンション管理組合への専門家の派遣をはじめ、日常管理から再生活動までの段階に応じて管理組合に対し切れ目ない支援を行います。また、マンション管理適正化法の改正を踏まえ、「マンション管理適正化推進計画」の策定・周知に取り組むとともに、計画に基づき、マンションの実態把握、管理適正化のための施策検討など、管理適正化を図ります。</p> <p>また、耐震性不足など、危険性・緊急性の高い老朽マンションについて、区分所有者の自己負担が伴うマンション建替事業に対して、合意形成等に要する費用の一部を補助し、居住者及びマンション周辺の良い居住環境の整備を図ります。</p>
事業開始年度	平成15年度
根拠法令・方針決裁等	<p>マンション管理適正化法、マンション建替え円滑化法、横浜市マンション専門家派遣事業要綱、横浜市マンション管理組合サポートセンター事業実施要綱、横浜市マンション・団地再生コーディネータ支援事業制度要綱、横浜市マンション再生支援事業制度要綱、横浜市マンション・バリアフリー化等支援事業制度要綱、横浜市マンション建替促進事業制度要綱</p>
事業目的・効果(必要性)	<p>マンションは市内の住宅の約1/4を占めており、市民の主要な居住形態となっています。</p> <p>市内の築40年以上のマンションは、令和2年度時点で約6万4千戸あり、30年後の令和32年度には約34万戸に増える見込みです。また、マンション居住者における、世帯主が65歳以上の割合は約38%となっており、高齢化も進行しています。また、マンションの管理運営においては、管理組合の役員のみならず不足や居住者の管理運営に対する無関心、管理規約や長期修繕計画の不備、修繕積立金の不足等の課題も見られます。</p> <p>マンションが適切に維持管理されない場合、防災や景観、治安等の観点で周辺地域に与える影響が大きいため、管理組合が適切な維持管理と円滑な再生検討に取り組めるように支援する必要があります。また、マンション管理適正化法及びマンション建替え円滑化法が令和2年6月に改正され、適正な管理組合活動に向けた自治体の役割強化や、建替えの際の容積率緩和の対象拡大、敷地売却制度の対象拡大等が規定されたことから、積極的に施策を講じていくことが求められています。</p> <p>日常の維持管理から再生期まで、管理組合等の活動段階に応じて切れ目なく支援を行うことにより、管理組合による適正な管理や良好な住環境の整備を推進します。</p>
根拠・データ等	<p>○市内の非木造・6戸以上のマンション数【横浜市マンション基礎調査(令和元年度実施)】 439,382戸、9,585棟</p> <p>○要支援マンション数【横浜市マンション管理組合実態把握調査(令和元年度開始)】 &lt;実績推移(累計)&gt;元年度176件、2年度265件 ※区分所有法改正の昭和58年以前に建築され、かつ6戸以上・非木造の市内分譲マンション1,453件が調査対象</p>

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
管理組合支援数	単位	目標	127	129	130	100	100	100
	件	実績	110	108				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成15年度：アドバイザー派遣事業開始 平成18年度：マンション建替促進事業開始 平成26年度：コーディネータ支援事業開始 平成30年度：管理組合活動活性化事業開始 令和2年6月 マンション管理適正化法 マンション建替え円滑化法改正 令和4年4月予定 横浜市マンション管理適正化推進計画策定</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		①	マンション管理適正化事業		
②	マンション専門家派遣事業				実績に伴う増
③	マンション管理組合サポートセンター事業	1,900	1,900	0	
④	マンション登録制度				事業見直しに伴う減
⑤	マンション・団地再生コーディネータ支援事業				事業再編に伴う減
⑥	マンション再生支援事業	900	1,200	▲ 300	事業見直しに伴う減
⑦	マンション・バリアフリー化等支援事業	3,000	4,000	▲ 1,000	事業見直しに伴う減
⑧	管理組合普及啓発				計画策定に伴う増
⑨	マンション建替促進事業	9,100	10,000	▲ 900	検討の進捗による減
⑩	その他事務費	365	915	▲ 550	事業見直しに伴う減
細事業合計		36,392	38,048	▲ 1,656	

課長	係長	係
加藤 忠義	佐藤 智宏	平野 慎太郎

本資料は、公正・適正に作成しました。

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	民間住宅関連支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	3,293	1,481				1,812	
補助事業	3,292	1,481				1,811	
単独事業	1					1	
令和3年度	3,589	1,615				1,974	
増△減	△ 296	△ 134	0	0	0	△ 162	

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	8,301	7,885	5,511	3,293	3,293
市債+一般財源	5,016	4,555	3,076	1,812	1,812	1,812
決算	7,708	6,716	4,738			
市債+一般財源	4,560	4,067	2,638			

事業概要	<p>①高齢者住替え促進事業 高齢者の円滑な住替えを支援するため、住宅施策と福祉施策の連携のもと、高齢者向け住宅や施設の情報など総合的な相談窓口を運営するとともに、高齢者がより身近な場所で相談できるよう、市民利用施設等への出張相談を実施します。</p> <p>②地域子育て応援マンション認定事業 住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを、「地域子育て応援マンション」として認定します。(こども青少年局との共管事業)</p>
------	--

事業開始年度	平成18年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱、横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱

事業目的・効果 (必要性)	<p>①多様化する高齢者の住まいへのニーズに対し、住み替え等のアドバイスや高齢者向けの住宅、施設の情報提供を行うことにより、円滑な住み替えにつなげることを目的とします。</p> <p>②子育てしやすい住環境の形成を図るため、子育て期の居住に適した仕様の住戸に地域向け子育て支援施設を備えた集合住宅を認定することにより、子育て世帯の住生活の向上に寄与することを目的とします。</p>
------------------	--

根拠・データ等	<p>横浜市高齢者住替え促進事業制度要綱 横浜市地域子育て応援マンション認定制度要綱 横浜市住生活基本計画(平成30年2月改定)</p>
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
高齢者住替え相談件数	単位	目標	500	400	500	500	500	500	500
	件	実績	422	420					
地域子育て応援マンション認定戸数	単位	目標	6,644	7,044	7,444	7,844	8,244	8,644	9,044
	戸	実績	6,479	6,479					

事業スケジュール	通年
----------	----

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者住替え促進事業			
②	地域子育て応援マンション認定事業				
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
細事業合計		3,293	3,589	▲ 296	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 啓介	田中 陽	高宮 麻里絵

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	29
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他						
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目			
事業名称	住宅施策推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	26,991	6,910		3,600		16,481
補助事業	14,000	6,910				7,090
単独事業	12,991			3,600		9,391
令和3年度	34,480	10,150		3,600		20,730
増△減	△ 7,489	△ 3,240	0	0	0	△ 4,249

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	15,100	9,698	21,558	26,000	26,000
市債+一般財源	11,500	6,098	12,908	13,190	13,190	13,190
決算	8,860	7,538	17,018			
市債+一般財源	5,234	3,912	8,348			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次横浜市住宅政策審議会の答申（令和4年4月予定）を受け、「横浜市住生活基本計画」を改定します。</li> <li>総合的な空家等対策の推進における相談体制強化や地域での空家活用方策などの検討をします。</li> <li>応急仮設住宅建設候補地データベースの更新、災害時の住宅政策に関するマニュアルの整備、応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けた検討・調査等を行います。</li> </ul>							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	住生活基本法、地方自治法第138条の4、横浜市住宅政策審議会条例、災害救助法、災害対策基本法、公営住宅法、令和元年8月方針決裁、令和元年12月方針決裁、空家等対策の推進に関する特別措置法							
事業目的・効果（必要性）	<p>本市の住宅施策については、横浜市住宅政策審議会の答申や、住宅マスタープランである「横浜市住生活基本計画」、「横浜市空家等対策計画」等に基づき施策を推進していくことが求められています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、在宅勤務やテレワークの拡大など、働き方や住まい方に大きな変化が生じている中、住まいの質の向上や、「住む」住宅地から多様な世代が「住み」「働き」「楽しみ」「交流できる」郊外住宅地へ転換など、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を的確に把握し、計画を策定することが必要です。</p> <p>①令和4年度は、第7次住宅政策審議会の答申（令和4年4月予定）を受け、「横浜市住生活基本計画」を改定します（令和5年1月予定）。</p> <p>②総合的な空家等対策の推進については、引き続き関係区局や専門家団体等と連携し、空家化の予防、流通活用の促進に向けて、普及啓発や空家活用方策等の検討を進めます。</p> <p>③災害時対応住宅施策については、救助実施市として引き続き応急仮設住宅の供与等の迅速化に向けて、建設候補地のデータベース作成など検討・調査等を実施します。</p> <p>④災害に強いマンションの形成と地域住民を含めた防災力の向上を図るため、防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査、住生活総合調査、住宅・土地統計調査、住生活基本計画（全国計画）、横浜市住生活基本計画（H30年2月改定）、第2期横浜市空家等対策計画、横浜市地震防災戦略</li> <li>主な施策（総合的な空家等対策の推進）想定事業量 専門家による空き家相談対応件数 2018(H30)度 188件、2019(R1)度 304件、2020(R2)度 356件</li> <li>市内の空き家率の推移【住宅・土地統計調査】 2003(H15)年 9.7%、2008(H20)年 9.7%、2013(H25)年 10.1%、2018(H30)年 9.7%</li> </ul>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
空き家相談対応件数	単位	目標	200	200	200	400	400	400
	件	実績	304	356				
災害時対応住宅施策 調査箇所数	単位	目標	10	9	10	8	3	3
	件	実績	10	19				
よこはま防災力向上マンション認定件数	単位	目標			5	20	10	10
	件	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度：第7次横浜市住宅政策審議会</li> <li>令和4年度：横浜市住生活基本計画改定、横浜市空家等対策計画改定に係る調査委託</li> <li>令和5年度：横浜市空家等対策計画改定</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	住宅政策審議会・各種計画策定等			
②	総合的な空家等対策の推進				計画改定調査に伴う増
③	災害時対応住宅施策				調査件数の減
④	よこはま防災力向上マンション認定制度				防災アドバイザー派遣開始に伴う増
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	26,991	34,480	▲ 7,489	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松本 光司	係長	林 隆一	係	齋藤 晶子
--------------------	----	-------	----	------	---	-------

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	住まいに関する相談・情報提供事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	42,382	19,045				23,337	
補助事業	42,324	19,045				23,279	
単独事業	58					58	
令和3年度	42,382	19,045				23,337	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	46,390	46,660	46,998	42,382	42,382	42,382
	市債+一般財源	25,726	25,823	25,965	23,337	23,337	23,337
決算	事業費	45,923	46,220	46,710			
	市債+一般財源	25,341	25,462	25,752			

事業概要	住まいに関する総合的な相談が、市民の身近な場所で受けられるよう、住宅関係の団体や民間事業者と連携・協力しながら、横浜市「住まいの相談窓口」を実施します。また、本市の住宅施策や関連する住情報、住宅設備等の情報を提供します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中期4か年計画2018～2021、住まいの相談推進事業実施要領							
事業目的・効果(必要性)	<p>住まいに関するニーズが多様化の中で、市民からの住宅の防犯対策、耐震性の向上、バリアフリー化への改修、省エネ住宅化、マンションの管理等の相談などに対して、適切に対応していく必要があります。</p> <p>本事業は、各取組を通して、市民の住まいに関する不安を解消するとともに、住情報の提供を通じて、住生活への関心の向上や住宅の品質向上などを目的としています。</p>							
根拠・データ等	横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
住まいの相談相談件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	794	645				
体験館来館者数	単位	目標	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	人	実績	81,248	52,455				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの相談事業の実施（通年）</li> <li>・出前講座（通年）</li> <li>・相談員研修（3月）</li> <li>・人にやさしい住まいづくり体験館での展示・体験（通年）</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	住まいの相談推進事業			
②	人にやさしい住まいづくり体験館活用事業				
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	42,382	42,382	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	西村 友宏	飯田 大介

# 令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	2	項	4 目
事業名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,671	0	0	0		1,671
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,558					1,558
増△減	113	0	0	0	0	113

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,150	1,988	1,752	1,393	1,415	1,151
決算	市債+一般財源	2,150	1,988	1,752	1,393	1,415	1,151
予算	事業費	1,411	1,361	1,195			
決算	市債+一般財源	1,411	1,361	1,195			

事業概要	「サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された制度で、高齢者にふさわしいバリアフリー構造等のハード面と、安心できる見守りサービス等を備えた住宅です。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <p>サ高住の登録事務については、都道府県、政令市、中核市が行うこととなっており、指定登録機関に委託することで効率的に登録業務を行っています。加えて、サ高住の適正な運営について登録事業者に指導するため、事業登録から5年ごとに登録の更新を迎える住宅と、新規に事業を開始する住宅を主な対象とした立入検査を、共管である健康福祉局と実施しています。</p> <p>【サ高住の主な登録要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として各住戸の床面積25㎡以上</li> <li>バリアフリー構造（段差解消、手すり設置、廊下幅確保等）</li> <li>高齢者生活支援サービスの提供（状況把握、生活相談サービス必須）</li> <li>権利金その他の金銭を受領しない契約</li> <li>家賃等の前払金を受領する場合の保全措置</li> </ul> <p>【期待される効果】</p> <p>生活相談や安否確認サービスが提供される「サービス付き高齢者向け住宅」について、本市の整備運営指導指針に則した適切なサービス提供が行われる良質な住宅の供給を促進します。</p>							
根拠・データ等	横浜市住生活基本計画（平成30年2月改定）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
登録申請件数	単位	目標	10	8	7	4	4	4
	件	実績	3	6				
変更申請件数	単位	目標	80	80	70	51	51	51
	件	実績	55	51				
更新申請件数	単位	目標	19	12	11	29	21	22
	件	実績	19	10				
事業スケジュール	立入検査については、工事完了時、入居開始後1年以内及び5年ごとの更新時に加え、必要に応じて適宜行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	サービス付き高齢者向け住宅登録事業	1,671	1,558	113
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,671	1,558	113	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 啓介	田中 陽	末廣 大樹

令和 4年度 事業計画書

Table with 5 columns: 事業局課, 事業区分, 歳出予算科目, 事業名称, and 事業評価番号. Includes checkboxes for '新規' and '拡充'.

(単位:千円)

Table with 5 columns: 区分, 金額, 国, 県, 諸収入, 市債, 一般財源等. Rows for 令和4年度, 令和3年度, and 増△減.

Table with 6 columns: 歳出, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度, 令和5年度, 令和6年度, 令和7年度. Rows for 予算, 決算, and 市債+一般財源.

Table with 2 columns: 事業概要, 事業開始年度. Contains text about '大規模団地等の再生の推進' and '持続可能な住宅地推進プロジェクト'.

Table with 2 columns: 事業開始年度, 1 平成25年度, 2 平成24年度.

Table with 2 columns: 根拠法令・方針決裁等, 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

Table with 2 columns: 事業目的・効果(必要性), 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

Table with 2 columns: 根拠・データ等, 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

Table with 9 columns: 事業指標, 年度, 元年度, 2年度, 3年度, 4年度, 5年度, 6年度, 7年度. Rows for 大規模団地支援数 and 持続可能な郊外住宅地推進PJの取組数.

Table with 2 columns: 事業スケジュール, 1 大規模団地等の再生の推進, 2 持続可能な住宅地推進プロジェクト.

(単位:千円)

Table with 5 columns: 細事業名称, 4年度, 3年度, 差引(増減), 増減説明. Rows for ① 団地総合再生支援事業, ② よこはま団地再生コンソーシアム, ③ その他事務費, ④ 持続可能な住宅地推進プロジェクト, ⑤ その他事務費, and 細事業合計.

Table with 4 columns: 本資料は、公正・適正に作成しました。 課長 加藤 忠義 係長 佐藤 智宏 係 平野 慎太郎

# 令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	2 項	4 目		
事業名称	省エネ住宅等普及促進事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	64,275	3,250				61,025
補助事業	27,800	3,250				24,550
単独事業	36,475	0				36,475
令和3年度	47,750	750	0			47,000
増△減	16,525	2,500	0	0	0	14,025

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	48,100	48,600	46,500
算 市債+一般財源	48,100	48,100	45,750
決 事業費	46,436	46,109	44,240
算 市債+一般財源	46,436	45,664	43,491

令和5年度	令和6年度	令和7年度
70,775	98,975	127,375
70,775	98,975	127,375

事業概要	<p>2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、令和3年4月に行われた地球温暖化対策推進本部では、2050年目標と総合的で野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていくこととされました。こうした中で、本市においても、地球温暖化対策の推進並びに市内経済の循環及び持続可能な発展を図り、脱炭素社会の形成を推進するため、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」が制定されました。本市において、CO2排出量割合が最も多い家庭部門の排出量削減の取組として、高い断熱、気密性能と高効率設備による住宅の省エネ化及び再生可能エネルギーの導入促進が急務となっています。</p> <p>このため、「省エネ」かつ「健康」な住まいの基本となる室内温度差の少ない断熱性能の高い住宅の普及に向けて、「省エネ性能のより高い住宅」※等の工事費への補助を行うとともに、補助を通して取得するデータ等を踏まえた省エネ住宅の効果を、多様な主体との連携により、市民の皆様幅広く周知します。</p> <p>あわせて、設計・施工者の技術力向上への支援により、「健康」「快適」「経済性」を兼ね備えた省エネ住宅の普及を促進します。※国が定める断熱等級において、令和4年度に新設予定の等級6・7の断熱性能を有する住宅</p>
事業開始年度	平成24年度
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</li> <li>横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例</li> <li>横浜市省エネ相談員登録制度実施要綱</li> <li>省エネ住宅普及促進事業 横浜市省エネ住宅補助補助制度</li> </ul>
事業目的・効果 (必要性)	<p>脱炭素社会の実現、生活の質の向上、地域経済の活性化に向けて、多様な主体との連携を強化し、きめ細やかな情報提供と相談対応を推進することで、「健康」「快適」「経済性」の観点を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進を図ります。</p> <p>1 省エネ住宅補助制度 (新規・拡充)</p> <p>(1) 「省エネ性能のより高い住宅」の新築・改修補助 等級6・7の新築・改修時の工事費への補助により、健康・快適な暮らしに結びつく「省エネ性能のより高い住宅」のモデルを創出します。</p> <p>(2) 「既存住宅の省エネ改修」の補助 省エネ改修の工事費への補助を実施することにより、省エネ化の費用が新築に比べ高い、「既存住宅の省エネ改修」のモデルを創出します。</p> <p>(3) 自治会・町内会等省エネ改修補助 「自治会・町内会館」や「マンションの集会所」等の断熱改修への補助により、地域住民が自治会・町内会館等で省エネ改修の効果を実感することで、自治会・町内会として省エネ化を推進し、住宅の省エネ改修につなげます。</p> <p>2 設計・施工者の登録・公表制度の検討及び多様な主体との連携による普及啓発の推進 (新規)</p> <p>(1) 設計・施工者の登録・公表制度の検討 省エネ住宅補助制度を通して取得するデータ等を踏まえ、「省エネ性能のより高い住宅」の設計・施工等に関する技術講習会を開催し、受講した設計・施工者を本市が登録・公表する制度の検討を進めます。これにより、設計・施工者のさらなる技術力向上を図り、「省エネ性能のより高い住宅」の普及促進につなげます。</p> <p>(2) 多様な主体との連携に向けたコンソーシアムの設立 学識経験者、建設・不動産の事業者、不動産情報サイト事業者、金融、行政・公的団体など、多様な主体で構成するコンソーシアムを設立し、省エネ住宅の効果などのきめ細やかな情報提供、新築・改修時の相談対応、設計・施工者の技術力向上の支援等を総合的に推進します。</p> <p>3 省エネ賃貸住宅の普及促進に向けた方法の検討 省エネ賃貸住宅の快適性や事業性などのメリットを、データの活用と民間事業者との連携により、賃貸住宅の入居希望者やオーナーに向けて、分かりやすく伝えるために、引き続き、年間光熱費や満足度などのデータを取得し、民間事業者とともに、効果的な情報提供の方法を検討します。</p> <p>4 「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」の実施 建築、健康、金融などの様々な専門家から、省エネ住宅の知識を分かりやすく学べる「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」について、インターネットや対面による講座、現場見学会など多様な方法で実施します。</p> <p>5 「横浜市省エネ住宅相談員登録制度」の推進 省エネ住宅に関する市民からの相談に対し、本市が登録した建築士等の専門家が、新築・改修の総合的なアドバイスをを行う「横浜市省エネ住宅相談員登録制度」を推進します。</p>
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の住宅ストックのうち、省エネ性能を満たさない住宅ストックは1,293,600戸【住宅・土地統計調査】</li> </ul>

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
省エネ住宅補助事業	単位	目標	86	86	16	37	37	37	37
	件	実績	89	83					
アカデミー参加者人数	単位	目標	150	180	150	150	150	150	150
	人	実績	188	126					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度：事業開始、省エネ住宅相談員登録制度創設</li> <li>平成26年度：住まいのエコリノベーション補助制度創設</li> <li>平成28年度：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助制度創設（令和2年度終了）</li> <li>令和4年度：多様な主体との連携に向けたコンソーシアムの設立</li> <li>令和5年度以降：設計・施工者の登録・公表制度の創設</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	省エネ住宅補助制度(新規・拡充)	32,500	22,050	10,450
②	設計・施工者の登録・公表制度の検討及び多様な主体との連携による普及啓発の推進(新規)				新規事業創設による増
③	省エネ賃貸住宅の普及促進に向けた方法の検討				モニター費、モニター募集業務削減による減
④	「よこはま省エネルギー住宅アカデミー」の実施				広告宣伝費削減及び、クールチョイス事業取止めによる減
⑤	「横浜市省エネ住宅相談員登録制度」の推進				
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	64,275	47,750	16,525	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	林 隆一	杉江 知樹